

回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	福岡市
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のあり方	
(2) 割引率や対象時間の考え方	
(3) 割引対象車両について	
(1) 一般の利用者も含めたマイレージ制度の導入検討については、現行の別納割引利用者との格差が是正されるため賛成である。	
(2) 早朝深夜割引や夜間割引による高速自動車国道の利用者増加は、直結する都市高速道路への流入が見込め、都市高速の利用者の少ない時間帯の交通量増加に繋がる。このため、早朝深夜割引及び夜間割引導入については、賛成である。	
(3) ETCユーザーのみを対象とすることは、地方のETC普及率が高くなるまでに時間を要することが考えられるため、早急なETC普及策を講じる必要があると考える。	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
大口利用者の引き続きの利用促進を図ることからも、現行の別納割引に代わる制度の導入は、必要と考えるが、一般利用者との格差が大きにならない程度の割引が望まれる。	

3. 具体的な割引内容（案）

- (1) 割引内容（案）
- (2) 割引結果

(1) 通勤割引は、都市部への自動車流入を加速する恐れがあり、都市部での通勤時間帯の交通渋滞がひどくなることが予想されるため、導入には慎重な対応が必要と考える。

(2) 割引結果については、利用者に適切な還元が行われていると考えられる。

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

所見のとおり、適時適切な見直しが必要と思われる。

特に通勤割引が都市部の交通に与える影響を測定することが、重要と考える。

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

特になし

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。